平成２８年第２回大仙市教育委員会定例会議事録

平成２８年第２回大仙市教育委員会定例会を平成２８年２月２２日（月）午後２時から大曲図書館において開催した。

出席者

教育長　吉　川　正　一
委　員　風　登　森　一
　　富　樫　佳　典
　　伊　藤　　良
　　竹　原　まゆみ

説明員

教育指導部長	千　田　寿　彦
生涯学習部長	山　谷　喜　元
教育総務課長	佐　藤　彰　洋
教育指導課長	九　嶋　正　明
生涯学習課長	山　崎　文　幸
文化財保護課長	細　川　良　隆
スポーツ振興課長	伊　藤　優　俊
学校給食総合センター所長	杉　山　光　行
総合図書館長	高　見　正　信
総合市民会館長	大　河　洋　子
花館公民館長	千　葉　信　夫
神岡中央公民館長	石　山　雄　康
西仙北中央公民館長	小山田　幸　哉
中仙公民館長	草　薙　栄　良
協和公民館長	佐々木　　稔
南外公民館長	佐　藤　政　利
太田公民館副主幹	草　蒭　晶　子

書記

教育総務課参事	藤　井　吉　美
教育総務課参事	田　口　広　龍

付議案件

議案第１号　大仙市特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案に関する臨時代理について

議案第２号　大仙市女性センター設置及び管理に関する条例を廃止する条例案に関する臨時代理について

議案第３号　大仙市公民館条例の一部を改正する条例案に関する臨時代理について

議案第４号　平成２７年度大仙市一般会計補正予算（第７号）案に関する臨時代理について

議案第５号　平成２７年度大仙市奨学資金特別会計補正予算（第１号）案に関する臨時代理について

議案第６号　平成２８年度大仙市一般会計予算案に関する臨時代理について

議案第７号　平成２８年度大仙市学校給食事業特別会計予算案に関する臨時代理について

議案第８号　平成２８年度大仙市奨学資金特別会計予算案に関する臨時代理について

議案第９号　平成２８年度大仙市スキー場事業特別会計予算案に関する臨時代理について

吉川教育長

委員の皆様、お忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。

本日は、鈴木委員から欠席の届出がございましたが、定足数は満たしますので、会議は成立いたします。書記に藤井参事、田口参事を指名いたします。

ただいまから、平成２８年第２回大仙市教育委員会定例会を開催いたします。

前回定例会の議事録は、ただいま、委員の皆様からの署名をもって、承認していただきました。

早速ですが、次第３番、教育長報告に入らせていただきます。

それでは、報告の１ページを御覧ください。

まず、学校教育関係の主な教育活動等についてでありますが、２月は地域の冬の行事が各地で行われています。「刈和野の大綱引き」や「川を渡るばんでん」、「払田の柵冬まつり」、「太田の火まつり」などで、地域の小学生や中学生が様々な形で参加しております。また、２月２日から田沢湖芸術村の小劇場において、ミュージカル「どどぉ～ん！大曲花火物語」を市内の中学１年生あるいは２年生が鑑賞しています。私も拝見しました。小さいときから花火を見ているんですが、花火の歴史まではなかなか知る機会もなくて、大曲の花火の歴史とそれにかけた人々の姿が非常にテンポよく表現されておりました。興味深く鑑賞できる内容と思いましたので、委員の皆様も是非鑑賞いただければと思います。

研修等については、２月１２日に「ＥＳＤ／ユネスコスクール・東北コンソーシアム総会」が仙台市で開かれ、大曲南中学校の環境教育を核とした活動成果が発表されました。私もシンポジストとして参加してまいりましたが、別添の資料にありますように、切り口は様々ですが、持続可能な地域づくりの観点からの教育ということで、大仙市内のどの学校でも類似の活動が実施されておりますので、この後、大曲南中学校区のみならず、全小・中学校での取組を期待しているところです。

また、２月１６日に、新年早々オーストラリアへの派遣研修をされた中学生２０名が、仙北ふれあい文化センターでその報告がなされました。報告書には、この研修によって「グローバルな立場で物事を判断できる人になりたい」といった、一回りも二回りも成長した感想などがございました。海外研修の効果を感じることができました。財政の厳しい折ですが、このような外を見るとともに、外からふるさとの未来を考えるという体験の場は大変貴重だと思いますので、今後、ますます必要に思えました。

県外視察では、学校等への視察ではありませんが、韓国の唐津市（たんじんし）から「刈和野の大綱引き」に１０名の方々がお出でくださいました。唐津市機池市（きじし）には同様の綱引きがございまして、昨年、ベトナム、カンボジア、フィリピンの綱引き行事とともに、無形の世界遺産に登録されました。刈和野では約１７分に及ぶ綱引きの攻防にも参加されました。また、次の日、「川を渡るぼんでん」も快晴の下視察され、大変満足してお帰りになられました。

次に社会教育関係ですが、２月１２日に今年度の大仙市芸術文化賞表彰式が開かれ、栄光賞に地域文化部門で佐々木昭元 様、功労賞には美術部門で仙北華道連盟会員の皆様、文芸部門で小西嘉弘 様、伝統文化部門で藤井秀嶽 様と佐々木信一 様、文化交流部門で九島弘子 様が受賞され、また、奨励賞には生活文化部門の伊藤良子 様、特別奨励賞に伝統文化部門で大曲農業高等学校太田分校の郷土芸能部が受賞されております。

次に、社会体育関係では、大仙市体育協会平成２７年度大仙市スポーツ賞授与式が２月

２０日に行われました。功労賞２名、栄誉賞と特別賞に各１名、栄光賞に４名、この４名の中にはオリンピック出場が期待されている南外出身の佐々木悟さんも、お見えにならなかったんですが受賞されています。奨励賞には個人が９７名、団体で２４団体が受賞されております。

次に、安全・安心についてでありますが、学校給食、児童生徒の事故等とも特に問題となる事案はございませんでした。

なお、教科書会社の教科書採択における謝礼等に関するいわゆる「教科書問題」について、全国的に文部科学省からの調査がありまして、平成２３年度から今年度までの教科用図書調査員名簿、教科用図書選定委員名簿及び協議会議事録の開示請求が県教育委員会から県内の全ての採択地区の教育委員会にございましたので､大仙市でも提供しております。本採択地区には、仙北市と美郷町も含まれています。そちらと一緒に提供したということになります。

以上で、私からの報告を終わります。

次に、各課・所・館から事務事業・行事報告をしていただきます。教育総務課長から、お願いします。

教育総務課長

それでは、教育総務課、８項目掲載させていただいております。２月３日に行われました大仙仙北美郷教育委員会連絡会には、委員の皆様には、お忙しい中御参加いただきましてありがとうございました。また、３月には各校で卒業式がございます。お忙しい中、開催日が重なっていますので、手分けして出席していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。以上です。

吉川教育長

次に、教育指導課長、お願いします。

教育指導課長

教育長からもお話がございました中学校芸術鑑賞「どどぉーん！花火物語」についてです。大分、子供たちに好評でございます。チャンスがあれば、皆様方にも是非御覧いただきたいと思います。視察の件ですが、今年度の視察は締め切らせていただきました。今年の視察団体数は８０です。昨年に比べて１０団体少ないわけですけれども、視察者数は４７３となっております。大分少ないのは、時期が重なったためにお断りしたこと、昨年は２月以降も受け入れておりましたが、今年はお断りしたことがございます。御承知のように滞在型の視察研修が多くなってきており、もう既に次年度の予約が入っているような状態です。それから、「大仙市立中学校生徒海外派遣事業解団式・報告会」が２月１６日に仙北ふれあいセンターで行われております。非常に子供たちの発表の精度が高かったですし、子供たちがこの後この経験を生かし、各学校で活躍してくれることを願っております。以上です。

吉川教育長

次に、生涯学習課長、お願いします。

生涯学習課長
生涯学習課では８項目挙げてございますが、その中から男鹿和雄展開催協議視察についてです。お手元に本日、スタジオジブリから届いたばかりの福島県郡山市で開催されます男鹿和雄展のパンフレットを配付しております。２月２７日から３月２１日までの期間、福島県郡山市で開催されますので、もし機会があれば御覧いただきたいと思います。なお、平成２８年度の関連予算を後ほど説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。以上です。

吉川教育長
私も男鹿和雄さんにお会いします。来年度のことがございますので、２７日に福島に行ってまいります。次に、文化財保護課長、お願いいたします。

文化財保護課長
９項目、紹介させていただいておりますけれども、盛岡大学くらしの歴史館についてです。盛岡大学の熊谷教授ほか学生２０人がくらしの歴史館の収蔵資料について調査に来てくださいました。手作りの展示を見ていただいたんですが、学生には喜ばれた学習内容でした。以上です。

吉川教育長
次に、スポーツ振興課長、お願いします。

スポーツ振興課長
スポーツ振興課、５項目記載しておりますが、記載のとおりでございます。以上です。

吉川教育長
次に、学校給食総合センター所長、お願いします。

学校給食総合センター所長
学校給食総合センターでは、６項目載せております。その中から、学校給食地場産供給推進会議ですが、各地区の生産者グループの代表、ＪＡの担当者、各給食センターの栄養士、農林振興課と給食センターの職員からなる年１回の会議で、内容はより多く地場農産物を学校給食に利用するため、生産者側と消費者側との情報交換を行っております。以上です。

吉川教育長
次に、総合図書館長、お願いします。

総合図書館長

総合図書館は、７項目でございます。大仙市立図書館協議会を２月２６日金曜日に予定しております。第２回目でございますが、図書館の運営等につきまして、御意見等を伺う予定です。以上です。

吉川教育長
次に、総合市民会館長、お願いします。

総合市民会館長
総合市民会館は、４項目記載のとおりでございます。以上です。

吉川教育長
次に、花館公民館長、お願いいたします。

花館公民館長
花館公民館は、９項目記載してございます。そのうち、「川を渡るぼんでん」について報告させていただきます。去る２月１１日に開催されましたが、当日は全国的に快晴となった１日でありました。１４本のぼんでんが舟で川を渡り、伊豆山山頂にあります伊豆山神社に無事奉納されております。また、ぼんでん会場に地元住民や県内外から約１，５００人の観客が訪れるなど、付近に準備しました３００台収容の４か所の駐車場が全て満車となっております。なお、観光客は体験乗船を行ったほか、餅やお菓子のまきものを懸命に拾われていましたが、事故や怪我もなく、無事盛会裏に終えております。以上です。

吉川教育長
次に、神岡中央公民館長、お願いします。

神岡中央公民館長
神岡中央公民館は、冬季の公民館事業と定例の公民館事業を中心に７項目、記載しております。以上であります

吉川教育長
次に、西仙北中央公民館長、お願いします。

西仙北中央公民館長
西仙北中央公民館は、７項目挙げさせていただいています。「刈和野の大綱引き」関連の事業についてですが、韓国からの訪問団も来ていただきましたし、当日の綱引きには一般旅行客ということで､韓国のソウル市内から２０名ほどの旅行客を引き受けております。冬花火も堪能していただきまして、盛会裏に終了しております。以上です。

吉川教育長
次に、中仙公民館長、お願いします。

中仙公民館長
　中仙公民館は、８項目記載させていただいております。ここにはございませんが、前回、御報告させていただきました１月３１日のミニバスケットボール大会は、子供たちの中にインフルエンザの罹患者がいたため、感染防止のため関係者と協議し、中止しております。以上でございます。

吉川教育長
　次に、協和公民館長、お願いします。

協和公民館長
　協和公民館は、５項目掲載しております。その中で、協和わんぱくスキー大会ですけれども、７０名ほどの小学生の参加がありました。また、縁結び花火もスキー場で行いましたが、雨のためコンディションが良くなかったんですが、たくさんの方々に喜んでいただきました。以上です。

吉川教育長
　次に、南外公民館長、お願いします。

南外公民館長
　南外公民館です。第３回南外小唄まつりということで、ニュースポーツの大会やカラオケ大会など盛りだくさんの内容で行われました。メインのイベントは南外小唄コンクールでしたけれども、県内から４２名の方々が出場してくださいました。ゲストの小野花子さん効果もありまして、大変盛り上がったイベントとなりました。冬の開催にもかかわらず、６００名近い地域の方々が集まってくださいました。南外地域の冬の行事として、今後、定着してくれるものと思います。以上です。

吉川教育長
　次に、仙北公民館長、お願いします。

仙北公民館長
　仙北公民館では６項目のうち、「払田柵冬まつり＆ゆきんこまつり」についてであります。２月２０日土曜日に開催した仙北地域の冬まつりで、夜に払田柵南門前にミニかまくらを作って灯りを点灯する行事でありますが、日中に公民館事業として子供向けのゆきんこまつりを共同開催したものであります。夜は土砂降りでしたが、日中は雨にも当たらず、多くの親子が参加してくれまして、宝探しや丸ばつクイズなど様々なゲームを楽しんだところでございます。以上です。

吉川教育長
　次に、太田公民館長、お願いします。

太田公民館副主幹
　太田公民館では、１４項目掲載しております。そのうちの「太田の火まつり」ですけれども、２月２０日に奥羽山荘で行われました。あいにくの雨で紙風船は上げられませんでしたけれども、ほかの行事は無事終了しております。それから、マスターズスキー大会ですけれども、雪不足のため中止となっております。以上です。

吉川教育長
　以上、各課・所・館から事務事業・行事報告をしていただきました。ただいまの報告につきまして、委員の皆様から御質問等ございましたら、お願いいたします。

伊藤委員
　一つ、よろしいでしょうか。「刈和野の大綱引き」に韓国から来ていただいたというのはテレビで見ました。交流となっていますが、向こうにも同じような行事があって、こちらからも行ったりしているということでしょうか。

西仙北中央公民館長
　唐津市でも保存会があります。毎年４月上旬から綱引き週間なるものがありまして、昨年、山谷部長さんはじめ、こちらからも訪問しております。

伊藤委員
　１週間も綱引きしているんですか。

山谷部長
　１０年ぐらい前から両保存会が行き来していまして、お互いに２回か３回ぐらい交流しています。引っ張るのは１日です。向こうは、３回勝負なんです。引っ張り始めるとすぐに終わりまして、こちらのように１７分も引っ張るということはございませんでした。

伊藤委員
　分かりました。勝敗についてですが、下町の方が圧倒的に勝っているんでしょうか。

西仙北中央公民館長
　今年は連勝でしたが、その前は上町が勝っていまして、最近は拮抗しています。

吉川教育長
　ほかにございませんでしょうか。

富樫委員
　給食関係ですが、地場産の野菜はどのぐらいの使用割合かということと、今後、地場産野菜をもっと使っていく上で、どんなところが課題なのか教えていただきたいと思います。

学校給食センター所長
　米につきましては、総合センターと西部学校給食センターは直接ＪＡさんから仕入れております。東部の中仙、太田、仙北のセンターにつきましては、地元の業者３者から仕入れております。見積もりで一番安いところから買っております。野菜につきましては、平成２７年度は５０パーセント以上使っております。この後も、積極的に使っていきたいと思っております。優先順位は大仙市産、次に県内産、国内産、外国産となっております。値段が高くても、大仙市産を使うようにということを働きかけています。課題といたしましては、西部学校給食センターが大きくなりましたので、これまでどおりの数量を出せないということがありました。

富樫委員
　できるだけ地場産を使いながら、献立の方にも、子供たちが今日はどこどこ産の野菜を使っていますとか、地元に触れ合えるような方策を考えていただければと思います。

吉川教育長
　昨年度の２６年度では、野菜の１５品目では５３．６パーセント。全県平均が４０パーセントぐらいですので、これを上回っております。ただ、大曲地域が４５パーセントぐらいです。いずれ年々上がってきていますが、冬場はどうしてもという感じがします。

竹原委員
　野菜の冷凍と生野菜の使用割合は、どのぐらいでしょうか。割と冷凍野菜が使われているという話を聞くんですが、どうでしょうか。

学校給食総合センター所長
　農事組合法人のたねっこさんで冷凍野菜を作っていますので、それを使用しています。本当は、生野菜を使いたいわけです。どうしても、足りない時季がありますので、特に春先なんかは地元の野菜はほとんどないということで、冷凍の野菜を使っております。

吉川教育長
　ほかに、ございませんか。

風登委員
　富樫委員と給食については同感なんですが、これは各自治体で情報交換とかする機会があるものでしょうか。

学校給食総合センター所長
　そういう機会は、特にありません。県の方で、夏休みに衛生管理の講習会とか食育の研修会がありますので、その際に全県の地場産の使用率などの資料の提供があります。

風登委員
　２，３年前に地場産率の具体的な数値目標を聞いたことがあるんですけれども、そういうものを立てているものでしょうか。

学校給食総合センター所長
　県の目標は３５パーセントで、大仙市の目標は５０パーセントです。

風登委員
　じゃ、その数値目標はクリアしているということですね。できるだけ、やはり使ってほしいと思います。

吉川教育長
　ほかにございませんか。

富樫委員
　ＦＭ花火についてですが、朝、聞いたりしているんですが、その中でスポーツ少年団の紹介なんかあったんですが、あれと同じように学校のＰＲもしたらいいのかなと思いまして御検討いただければと思います。

教育指導課長
　実は、各学校の校歌を流そうということで、集めている段階です。ただ、音の高低のレベルがバラバラだということで、苦労しているところです。音源については、中学校はある程度集まっているんですが、小学校がちょっと苦労している状況です。いずれ、そのようなことを進めようとはしています。

吉川教育長
　ほかにございませんか。

各委員（なし）

吉川教育長
　それでは、これで教育長報告を終わらせていただきます。
　続きまして、次第の４番、付議案件に入ります。
　議案第１号「大仙市特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案に関する臨時代理について」を議題といたします。教育指導課長、報告、説明をお願いします。

教育指導課長
　それでは、議案第１号「大仙市特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例案に関する臨時代理について」を御説明申し上げます。会議

資料は８ページからになります。
　本案は、この条例案を議会に提案するに当たり、市長から教育委員会の意見を求められましたが、教育委員会を開催する時間的余裕がなかったことから、大仙市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第３条第１項の規定により、教育長が臨時代理として同意しましたので、同条第２項の規定によりこれを報告し、承認を求めるものであります。
　会議資料１０ページを御覧ください。
　教育委員会には、特別に支援を要する児童生徒やその保護者に対し、教育相談や就学先について助言するため「就学指導委員会」が設置されています。かつては、就学時の相談に応じて適正な就学指導を行うことが主な役割でしたが、現在はこれに加え、就学前における早期からの相談に応じることや、就学後においても一貫した支援を行うことが求められ、その役割が増大しているところです。
　こうした中、「就学指導委員会」を「教育支援委員会」に名称を変更することが望ましいとの文部科学省の通知があったことから、これを踏まえ、本教育委員会においても平成２８年度から「大仙市就学指導委員会」を「大仙市教育支援委員会」に名称を変更する方針です。
　本条例は、非常勤特別職の報酬、費用弁償等について定めたものですが、委員会の名称変更に伴い委員の名称も変更となることから、本条例に規定された委員の名称を改正するものです。
　ここで、資料ナンバー２の新旧対照表を御覧願います。御覧のように、別表第１に規定されている「就学指導委員会の委員」と「就学指導専門検査員」の名称をそれぞれ「教育支援委員会の委員」と「教育支援専門検査員」に改めるものです。
　施行日は、平成２８年４月１日からとしております。
　以上で、説明を終わらせていただきます。

吉川教育長
　まず、名称変更ということであります。ただいまの報告について、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

各委員（なし）

吉川教育長
　皆様、よろしいでしょうか。それでは、本案を報告どおり承認することに御異議ございませんか。

各委員　（異議なし）

吉川教育長
　異議なしと認め、本案は、報告どおり承認することとします。
　続きまして、議案第２号「大仙市女性センター設置及び管理に関する条例を廃止する条

例案に関する臨時代理について」を議題といたします。生涯学習課長、説明をお願いします。

生涯学習課長
　それでは、議案第２号「大仙市女性センター設置及び管理に関する条例を廃止する条例案に関する臨時代理について」を御説明申し上げます。
　資料の１１ページから１３ページまでになります。臨時代理として事務処理した理由については、前の議案と同様です。
　臨時代理として事務処理した内容についてですが、大仙市女性センターは、昭和４８年２月に「大曲市働く婦人の家」として開館し、平成１７年３月２２日の市町村合併により現在の名称となっております。開館以来、女性のための各種教養、文化講座の学習機会の提供、各種女性団体やサークルの育成支援、消費者への情報提供など幅広く事業を展開してまいりましたが、社会情勢の変化に伴い、役所内部にも同様業務の部署が設置されるなど所期の目的を達成し、近年は生涯学習活動の場として利用されておりました。
　しかし、建築後４３年を経過し、施設の老朽化も著しいことから、廃止するものであります。
　なお、現在の施設利用者は、隣接の勤労青少年ホームやはぴねす大仙などの施設において活動を継続してまいります。
　以上、御報告申し上げましたが、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

吉川教育長
　ただいまの報告について、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

各委員（なし）

吉川教育長
　皆様、よろしいでしょうか。それでは、本案を報告どおり承認することに御異議ございませんか。

各委員　（異議なし）

吉川教育長
　異議なしと認め、本案は、報告どおり承認することとします。
　続きまして、議案第３号「大仙市公民館条例の一部を改正する条例案に関する臨時代理について」を議題といたします。生涯学習課長、説明をお願いします。

生涯学習課長
　それでは、議案第３号「大仙市公民館条例の一部を改正する条例案に関する臨時代理について」を御説明申し上げます。

資料は、１４ページから１６ページまでになります。
臨時代理として事務処理した内容については、前の議案と同様ですので、割愛させていただきます。
内容についてですが、昭和４０年建築で今年４６年目となります太田公民館が老朽化したことから、公民館を減築し、事務室を太田支所内に、公民館活動拠点を太田文化プラザに移すことで、施設の再編簡素化を図るものであります。これにより、本条例に規定している太田公民館の所在地を「新田下野５０番地３」から「新田田尻３番地４」に改めるものであります。
以上、御報告申し上げましたが、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

吉川教育長
移転に伴う所在地の変更ということであります。ただいまの報告について、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

各委員（なし）

吉川教育長
皆様、よろしいでしょうか。それでは、本案を報告どおり承認することに御異議ございませんか。

各委員　（異議なし）

吉川教育長
異議なしと認め、本案は、報告どおり承認することとします。
続きまして、議案第４号「平成２７年度大仙市一般会計補正予算（第７号）案に関する臨時代理について」を議題といたします。教育総務課長、説明をお願いします。

教育総務課長
それでは、１７ページをお開きください。議案第４号「平成２７年度大仙市一般会計補正予算（第７号）案に関する臨時代理について」御報告申し上げます。
１８ページをお開きください。本案を臨時代理として事務処理した理由については、前の議案と同様ですので、説明を省略させていただきます。
１９ページをお開きください。今回の教育委員会関係の一般会計補正予算（第７号）案の概要について御説明申し上げます。
１０款教育費ですが、補正前の額が 45億6,438万3,000円、補正額マイナス9,545万2,000円で、計44億6,893万1,000円となるものでございます。
補正額の内訳は、１項教育総務費143万8,000円の減額、２項小学校費3,609万円の減額、３項中学校費5,792万6,000円の減額、５項社会教育費2,000円の増額、６項保健体育費はゼロでございます。この詳細につきましては事業説明書で御説明いたしますが、１款の教

育総務費の学校給食事業特別会計への操出金の減額300万円につきましては公債費の利率の減額によるものです。また、小学校費、中学校費の学校施設等天井等落下防止対策事業費の減額につきましては、請差等によるものでございます。社会教育費の2,000円につきましては、利子の積立金となっております。こちらの方は、事業説明書は添付しておりませんので、よろしくお願いいたします。

それでは、２０ページの事業説明書を御覧ください。はじめに、教育文化基金積立金であります。これは、旧学校施設の有償貸与に係る基金の積立金であります。

補正額156万2,000円で補正後の額279万2,000円にするものでございます。これは、国庫補助を受けて建設した旧西仙北西中学校校舎の一部を、現在、農事組合法人たねっこが野菜加工施設として使用しております。使用面積の増設を希望してきたため、その部分に対して平成２６年１１月から平成３０年３月までの期間と、旧船岡小学校校舎の一部を使用しているエーピーアイ株式会社が５年間の期間更新のため、平成２７年４月から平成３２年３月までの期間として、それぞれ有償貸与するに当たり、国から財産処分の承認を得る必要があり、その際に、国庫納付金相当額を教育文化基金に積み立てることを承認の条件とされております。そのために国の積算方法により旧西仙北西中学校の相当額48万1,050円、旧船岡小学校の相当額108万898円を合わせた合計額156万1,948円となり積立金として156万2,000円を計上するものであります。

次に、２１ページを御覧願います。小学校費、事業名、校舎等維持補修及び施設整備費であります。内容は大曲小学校のトイレ改修で、補正額3,295万3,000円であります。当初、この事業は２８年度事業として位置づけをしておりましたが、今回の国の２７年度補正予算に学校施設のトイレ改修が採択事業のメニューの一つとなっていたことから、大曲小学校のトイレ改修事業を採択してくださるよう申し込みましたところ、採択の内示をいただいたところであります。

また、今回の補正では、当初予算に計上しておりました中仙小学校のトイレ改修及び太田南小学校の屋根の防水改修の請差や財源変更があり、それらを含めた補正計上となっております。２の事業の概要を御覧ください。中仙小トイレ改修が委託料24万1,000円の減、工事請負費が728万4,000円の減で計752万5,000円の減額となります。また、太田南小屋根防水は工事請負費1,381万7,000円の減額となりまして、中仙小との合計が2,134万2,000円の減額となっております。

大曲小学校トイレ改修事業は、委託料368万2,000円、工事請負費5,061万3,000円で計5,429万5,000円となりまして、中仙小、太田南小の減額分との差引きで3,295万3,000円の補正額となったものでございます。財源内訳は、国県支出金が学校施設環境改善交付金で1,077万円、市債が2,010万円、残り208万3,000円が一般財源となります。

以上、御報告申し上げましたが、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

吉川教育長

ただいまの報告について、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

富樫委員

一つよろしいでしょうか。中仙小学校のトイレ改修事業は、国の補助事業として不採択となったようですが、工事そのものを行わなかったのでしょうか。

教育総務課長
これは、当初補助事業として予算計上しておりましたが、残念ながら、不採択となったため、予定していた国の交付金分を一般財源に振り替えたということでございます。工事は、完了しております。

富樫委員
分かりました。

吉川教育長
ほかにございませんでしょうか。

風登委員
太田南小についてですが、当初予算に比べ実施設計費や工事額がすごく安く済むのは、大変喜ばしいことだと思うんですが、予算額のほぼ半分で済んだようですが、予算取りはどのような方法で行っているものですか。

教育総務課長
基本的には、業者から見積書をいただいて予算計上しております。実際に実施設計を組んだところ、単価が安く済みまして減額となったところでございます。

風登委員
こんなに差が出るということは、よくあることなんでしょうか。

教育総務課長
たまにございます。天井等落下防止対策事業につきましても、１校ごとでなく複数校をまとめて契約したところ、かなり安く済みました。

風登委員
そういうことがあるということですね。

吉川教育長
まず問題なく、安いものを使ったとかそういうことはございませんので、きちんと改修を行っております。ほかにございませんか。

各委員（なし）

吉川教育長
　皆様、よろしいでしょうか。それでは、本案を報告どおり承認することに御異議ございませんか。

各委員　（異議なし）

吉川教育長
　異議なしと認め、本案は、報告どおり承認することとします。
　続きまして、議案第５号「平成２７年度大仙市奨学資金特別会計補正予算（第１号）案に関する臨時代理について」を議題といたします。教育総務課長、説明をお願いします。

教育総務課長
　それでは、議案第５号です。平成２７年度「大仙市奨学資金特別会計補正予算（第１号）案に関する臨時代理について」御説明申し上げます。
　臨時代理として事務処理した理由につきましては、先ほどと同様でございます。
　資料２５ページを御覧ください。平成２７年度大仙市奨学資金特別会計補正予算（第１号）１款１項奨学資金事業費補正前の額が3,129万2,000円、補正額394万5,000円、合計額3,523万7,000円であります。２６ページを御覧願います。事業名が奨学金事業費でございます。事業の概要を御覧ください。奨学資金の定期預金の利子と平成２６年度の繰越金を奨学基金に積み立てるものでございます。それぞれの実績額から当初予算分を差し引いた額394万5,000円を計上しております。

吉川教育長
　ただいまの報告について、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

各委員（なし）

吉川教育長
　それでは、本案を報告どおり承認することに御異議ございませんか。

各委員　（異議なし）

吉川教育長
　異議なしと認め、本案は、報告どおり承認することとします。
　続きまして、学校給食総合センターが、この後、給食運営委員会を予定している関係から、議案第６号の前に議案第７号を御審議いただきたいと思います。皆様、よろしいでしょうか。

各委員（異議なし）

吉川教育長
　ありがとうございます。それでは、議案第７号「大仙市学校給食事業特別会計予算案に関する臨時代理について」を議題といたします。学校給食総合センター所長、説明をお願いします。

学校給食総合センター所長
　４２ページを御覧ください。議案第７号「平成２８年度大仙市学校給食事業特別会計予算案に関する臨時代理について」御報告いたします。
　臨時代理として事務処理したする理由についてですが、これまでの議案と同様です。
　４４ページは、前年度予算との比較表です。詳細については、４５ページの事業説明書で御説明いたします。事業名学校給食事業特別会計平成２８年度当初予算10億2,544万5,000円、前年度より796万3,000円の減となっております。財源の内訳は、その他財源として給食費納付金、滞納繰越分、認定こども園等経費負担金等を合わせて3億7,183万1,000円、一般財源は6億5,361万4,000円です。
　本事業は、児童生徒に、安全安心でおいしい給食を提供し、併せて、食育の推進・充実を図ることを目的としておりますが、その土台として衛生管理の強化に努めております。学校給食総合センター、中仙学校給食センターが秋田県版ハサップの認証を受けておりまして、２８年度内には､西部学校給食センターがハサップを取得できるように努めてまいります。また、アレルギー食への個別対応などにも力を入れるとともに、認定こども園への給食提供にも対応してまいります。
　各センターの維持管理については定期的な点検を行い、維持管理コストの軽減を図るとともに、調理員に対しては知識の向上を図ってまいります。
　平成２８年度事業の概要といたしましては、平成２８年４月から新たに仙北学校給食センターから大曲南幼稚園へ給食提供を開始いたします。幼稚園を加えた１日の総人数は、６，７５８人となっております。今年度と比較して９０人減少しております。
　次に予算の内訳としてですが、全体分2億539万7,000円の内訳は、市の職員人件費、公債費、市内五つの給食センター建設に係る償還金と予備費です。総合センターの5億8,560万4,000円の内訳は、給食センター運営委員会委員報酬、給食材料費として大曲、南外地域の小・中学校１３校の児童生徒教職員、センター職員、計３，２０１人の年間の給食材料費、車両費として給食配送車６台、連絡車１台の燃料車検等に係る費用、管理・運営費として燃料費、衛生管理消耗品、全てのセンター分の電気、電話、上下水道料、修繕費、ノロウイルス検査手数料及び新たに太田給食センターの調理室エアコン設置工事費等の合計です。調理運搬業務委託は、社団法人大仙市給食協会の委託料で協会職員９８人の人件費及び衛生管理費です。そのほか、学校給食食材等検査事業費として検査食材費と検査機械の保守の費用となっております。
　西部学校給食センター9,009万6,000円の内訳は、給食材料費として神岡、西仙北、協和地域の小・中学校６校の児童生徒教職員、センター職員、計１，３２２人の年間の給食材料費、車両費として給食配送車３台、連絡車１台の燃料車検等に係る費用、管理・運営費として燃料費、衛生管理費及び業務委託費等の費用です。
　次に中仙学校給食センター4,626万5,000円の内訳は、給食材料費として中仙地域の小・

中学校６校の児童生徒教職員、センター職員、計７７６人の年間の給食材料費、車両費として給食配送車２台、連絡車１台の燃料車検等に係る費用、管理・運営費として衛生管理費及び業務委託費等の費用です。

次に仙北学校給食センター5,200万7,000円の内訳は、給食材料費として仙北地域の小・中学校３校と認定こども園、大曲南幼稚園の園児児童生徒教職員、センター職員、計８１５人の年間の給食材料費、車両費として給食配送車２台、連絡車１台の燃料車検等に係る費用、管理・運営費は衛生管理費及び業務委託費等の費用です。

次に太田学校給食センター4,607万6,000円の内訳は、給食材料費として太田地域の小・中学校４校と認定こども園の園児児童生徒教職員、センター職員、計６４４人の年間の給食材料費、車両費として給食配送車２台、連絡車１台の燃料車検等に係る費用、管理・運営費として灯油代、衛生管理費及び業務委託費等の費用です。

以上御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願いいたします。

吉川教育長

ただいまの報告について、御質問等ございませんでしょうか。

富樫委員

まず１点は、滞納繰越額142万1,000円とありますけれども、なかなか厳しいとは思いますけれども、回収に努めていただきたいと思います。

２点目はアレルギー対策についてです。こども園や保育園への給食提供が増えてきているようですけれども、小学校の高学年ともなれば自分で気を付けることができると思いますけれども、こうした子供は難しいと思いますので、教職員と良く連絡をとって事故のないよう十分気をつけていただきたいと思います。

学校給食総合センター所長

滞納繰越につきましては、現在、児童手当から滞納分に充てる申出徴収を積極的に進めております。食物アレルギー対策についてですが、重度のアレルギーを持ったお子さんが５人いる状況です。事故のないよう関係教職員と連絡を密にして対応したいと思います。

吉川教育長

ほかにございませんか。

各委員（なし）

吉川教育長

それでは、本案を報告どおり承認するということでよろしいでしょうか。

各委員　（異議なし）

吉川教育長
　異議なしと認め、本案は、報告どおり承認することとします。ここで、学校給食総合センター所長は、退席させていただきます。
　続きまして、議案第６号「平成２８年度大仙市一般会計予算案に関する臨時代理について」を議題といたします。教育総務課長から、順に説明をお願いします。

教育総務課長
　それでは、議案第６号「平成２８年度大仙市一般会計予算案に関する臨時代理について」御説明申し上げます。
　臨時代理として事務処理した理由については、これまでと同様です。
　２９ページを御覧いただきたいと思います。平成２８年度の教育費、教育委員会関係の予算ですけれども、総額は40億7,799万6,000円、前年度比較4億2,455万6,000円の減となっております。この減額となりました主な要因としましては、大型事業である天井等落下防止対策事業が終了したため、小学校費と中学校費が大幅に減額となったものでございます。
　内訳は、１項教育総務費11億8,535万5,000円、前年度比較で1,005万円の減額です。２項小学校費は6億4,705万8,000円、前年度比較で4億14万8,000円の減額です。３項中学校費は3億7,820万円、前年度比較で2億796万7,000円の減額です。５項社会教育費は14億4,844万円、前年度比較で1億8,269万7,000円の増額です。６項保健体育費は4億1,894万3,000円、前年度比較で1,091万2,000円の増額です。４項幼稚園費は市長部局の所管となりますので、除いております。主な事業については、この後、各課ごとに事業説明書で御説明いたします。
　まず、教育総務課所管分からです。３０ページを御覧ください。平成２８年度から事業説明書の様式が変わっております。ＰＤＣＡサイクルを意識した様式となっております。事業名校舎等維持補修及び施設整備費についてです。これは、小学校費と中学校費を合わせたものです。平成２８年度の予算額が1億5,789万円、前年度比較で5,570万2,000円の増となっております。財源内訳は、国庫支出金が2,677万5,000円、市債が3,160万円、その他財源といたしまして大仙市公共施設修繕引当基金からの繰入金で3,432万1,000円、残りの6,519万4,000円が一般財源となります。この事業は、学校での生活や学習に支障のないよう安全で安心な環境を提供するために、維持補修及び整備を図ることを目的としております。なお、目標数値といたしまして学校要望の２７４件と保守業者等からの是正案件が３７件計３１１件のうち、２０パーセント以上の実施を目標としています。近年、突発的に発生する修繕が増加しており、それが大規模な修繕になる事案が多いことから、危険かつ緊急度の高い修繕を精査し、予防保全に努めたいと考えております。また、修繕の一覧を掲げております。大曲小学校のエレベーターに4,752万2,000円、角間川小高圧受電設備改修に631万7,000円、中仙小高圧受電設備改修に1,304万円、内小友小プール内部改修に350万円、太田中学校トイレ改修に3,280万8,000円、協和中学校高圧受電設備改修に1,056万3,000円、仙北中学校駐輪場改修に260万2,000円となっております。また、このほかに危険かつ緊急度の高い修繕や突発的な修繕に対しまして4,052万6,000円を計上しております。今後は、予防保全が可能な機器につきましては、稼働状況を把握して破損前に予防修

繕を行い、大規模な修繕にならないよう努めていきたいと思います。
　次に３１ページを御覧ください。事業名スクールバス運行事業費です。これも小学校費と中学校費を合わせたものです。事業目的は、児童生徒の通学難の解消を図り、安全な通学支援を行うものであります。これまで、運行時における事故もなく安全に通学支援を行っており、西仙北地域の民間委託をしているところでは、児童生徒数の減少に伴い、１台減となっております。柔軟な対応が図られ、経費の削減がなされております。２８年度の事業概要といたしましては、来年度から新規に中仙地域のスクールバスが今まで運転手のみの委託をしておりましたが、バスの更新時期を迎えたために運行事業全般を委託することが決まっております。選定委員会を設置して選定しました結果、羽後交通が委託業者となっております。このため、事業費が1,989万8,000円の増額となっております。また、各地域のスクールバス運行の概要につきましては、西仙北小は９台で、西仙北中は２台、合計１１台で民間委託により実施しております。神岡小学校、南外小学校、南外中学校につきましては、市所有のバスで直営で運行しております。
　これで、教育総務課所管分の説明を終わります。

教育指導課長
　教育指導課所管分について、御説明申し上げます。
　資料３２ページを御覧ください。事業名は学校生活支援事業費です。予算額は9,744万7,000円で全額一般財源です。事業の目的、目標は、説明書に書いてあるとおりでございます。お陰様で、今年度学校生活支援員５６人、日本語指導支援員２人、複式学級支援講師１人を配置し､学校生活や学習指導で様々な課題を持つ児童生徒の支援に当たっており、その趣旨に沿った指導の展開により大変効果を上げております。平成２８年度は、市内小･中学校において支援を必要とする児童生徒が２９５人おり、今年度の２６７人よりも増加しております。安全面への配慮や学校生活を送る上での困難な状況を軽減するために、小･中学校では５５人の学校生活支援員の配置をお願いしたいと考えております。さらに、日本語指導支援員を西仙北小学校と協和中学校に各１人ずつ、また、複式学級が見込まれる太田北小学校に学習指導の充実を図るための複式学級支援講師１人を配置し、学習環境が整うようにしたいと考えております。こうした状況に加え、常時看護師が付き添うことを条件として豊岡小学校に入学予定の児童がおります。支援を要する児童にきめ細かな手立てを講じ、学級全体が落ち着いた学習環境になっていくことが生活指導、学習指導の基盤であり、学力向上の重要な土台と考えます。支援員等の確保数は今年度と同じに考えておりますが、予算が減となっておりますのが、厳しい財政状況だということで、勤務について１日７時間勤務は変わりませんが、１９０日の勤務日数であったところを５日間削減し、１８５日にと考えていることから、この分減額となっております。この後、配置する学校につきましては、就学指導委員会、新年度から教育支援委員会になりますが、そちらの意見等を十分に踏まえて精査し、支援の質の向上にも努力いたしますので、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

生涯学習課長
　引き続き、生涯学習課所管の主な予算について御報告いたします。

資料は、３３ページになります。芸術文化振興費については、554万円で前年比3万7,000円の減であります。

事業の目的ですが、芸術文化活動を行っている皆様に成果発表の場を提供するとともに、一昨年開催の国文祭の継承事業を実施し、次世代の文化継承者育成と底辺拡大を図ります。また、生涯学習機会の拡大として出前体験講座を実施するとともに、男鹿和雄展開催準備に取りかかるものであります。

主な事業として、継続の国民文化祭の継承事業と継続拡大事業の荒川焼陶芸体験出前講座、新規事業の「第二楽章」男鹿和雄展開催の三つの事業について御説明いたします。

はじめに、国民文化祭継承事業について御説明いたします。事業の概要ですが、「囲碁サミット」の継承事業として日本棋院との協定を継続して子供への囲碁普及事業として「子ども囲碁大会」及び「大仙囲碁合宿」を実施いたします。「市民交流囲碁大会」は、団体の自主運営にほぼ移行しつつあり、活動の支援を継続します。

「秋田の美×写真の力」継承事業としては、国文祭プレイベントとして実施した「親子カメラマン教室」と「子どもフォトコンテスト」を実施いたします。教室による育成とフォトコンテストにより子供たちの撮影した写真展示など取組を広く発信します。

旧池田氏庭園「秋の園遊会」継承事業としましては、小学生から高校生までの様々なステージ発表が好評を得ており、文化継承祭典として地域の文化団体と連携し、文化継承の輪を広げることを目指して実施いたします。

二つ目の「荒川焼」陶芸体験出前講座事業ですが、「道の駅協和四季の森」併設の「遺跡・陶芸の里荒川焼」で行われている陶芸体験講座を拡大して、生涯学習施設に足を運べない福祉施設利用者等を中心に、陶芸を通じて芸術文化に親しんでもらう出前講座を実施いたします。平成２８年度は新たに登り窯を使用した作品作りにもチャレンジする予定で、新たな創造性を求める内容となっております。

三つ目の「第二楽章」男鹿和雄展ですが、皆様も御存知のように男鹿和雄さんは大仙市太田地域出身で、スタジオジブリ作品の背景美術を数多く手がけて高い評価を受けており、近年は美術監督や挿絵や絵本制作など活動の範囲を広げております。展示会は男鹿和雄さんの作品を大仙市民にも鑑賞していただこうと企画したものであります。既に展示会開催については男鹿和雄さんとスタジオジブリから平成２９年度開催で内諾を得ており、平成２８年度は開催に当たっての協議と年度末に展示会周知用ポスターなどの作成を予定しているものであります。

芸術文化振興費の今後の方向性ですが、国文祭を通じて市内文化団体の連携が強化されました。さらには、囲碁や写真で実施した「子ども普及事業」が大仙市の特色ある子供の体験活動の一つとして市民に認知されたところです。今後は、芸術文化団体の後継者育成と子供への普及事業に力を入れるとともに、新たな芸術鑑賞機会の創設にも力を入れてまいります。

続きまして、公民館管理費について御報告いたします。資料は、３４ページになります。公民館管理費については、2億29万9,000円を計上しており、2,178万8,000円の増であります。

公民館管理費は、生涯学習活動や地域活性化活動の拠点施設として、安全に使用できる環境を維持することを目的としております。

主な事業として、一つ目は太田地域の太田公民館減築改修と太田文化プラザ耐震診断業務

委託があります。太田公民館は、昭和４４年建築で今年４６年目となります。施設が老朽化したことから、公民館の事務棟を減築し、公民館事務室を支所内に移転、公民館活動拠点を太田文化プラザ等に移すことで施設管理を簡素化するものです。また、太田文化プラザは昭和５４年建築で今年で３７年目となる施設であることから、耐震診断を行い改修に備えるものです。

二つ目として中仙地域の中仙公民館豊川分館トイレ改修があります。中仙公民館豊川分館は、昭和５３年建築で今年３８年目となる施設になります。豊川分館は施設利用者も多く、地域の大事な拠点として機能しておりますが、トイレがくみ取式であり利用者からの改善要望も多いことから、新年度予算に水洗化のための改修工事費を計上させていただきました。併せて近年水質が悪化しており、１年間様子を見ましたが、改善の見込みがないことから利用者の安全のために井戸掘削工事も計上させていただいております。

三つ目は、西仙北地域の西仙北中央公民館建築基本構想策定業務委託があります。西仙北中央公民館は、昭和５４年建築で今年で３７年目となる施設になります。耐震診断結果では、耐震補強等の対策が必要とされております。この施設は西仙北地域の中央公民館として西仙北地域全域をカバーする生涯学習重要拠点であり、西仙北地域の中核施設として存続すべき施設と考えておりますので、今後の方向性について地域で十分に検討いただくように西仙北中央公民館建築基本構想業務委託料を新年度予算に計上させていただきました。今後は、公民館・支所・地域活性化推進室と連携して住民の声を反映させながら、施設の将来像について検討してまいりたいと考えております。

公民館管理費の今後の方向性ですが、公民館は市民の生涯学習活動や地域活性化活動の拠点として重要な位置づけであることから、施設の維持管理に伴う経費は必要不可欠であると考えております。

以上、生涯学習課所管の当初予算、主な事業の概要について、御報告申し上げましたが、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

総合図書館長

総合図書館の主な事業について、御説明いたします。

資料の３５ページになります。

事業名は、子ども読書活動推進事業費であります。

予算額は606万円で全て一般財源であります。前年度比較で11万4,000円の減となっております。

昨年４月に策定いたしました「第２次親と子の夢を育む読書活動推進計画」に基づきまして、子供たちが本に親しみ、自らの力で読書する意欲を高めるとともに、生涯にわたって読書を継続する習慣を培えるよう家庭や地域、学校、図書館のそれぞれにおいてあらゆる年代に見合った読書活動を推進することとしております。

一つ目は、ブックスタート事業であります。４か月児健診時に赤ちゃんと保護者を対象に絵本を開く体験と一緒に絵本等を手渡しするもので、絵本を介して心触れ合うひとときを持つきっかけづくりを支援するものです。この事業は平成２２年度から継続している事業でありますが、保護者やボランティアからも大変好評を得ている事業です。２８年度は、「いないいないばあ」、「だるまさんが」の２冊の絵本を配布予定です。

二つ目は、市立図書館と学校図書館との連携であります。読書支援サポーター３名を配置し、大曲地域が大曲図書館、東部地域が仙北図書館、西部地域が西仙北図書館を拠点として小・中学校を巡回し、学校図書館の整備を図りながら、子供の読書活動に対する支援体制の強化と連携を図るものです。学校図書館ボランティアへの指導やアドバイスをはじめ、読み聞かせや紙芝居の作製、レファレンスに応じた団体貸出の支援などを行います。

三つ目は、「だいせん読書の日」における読書活動の推進であります。

第２次計画で新たに１１月第１木曜日を「だいせん読書の日」に制定し、子供だけでなく、あらゆる年代の読書活動を推進しようとするものであります。各図書館では、「だいせん読書の日」及び「読書週間」に合わせ、多様なイベントを開催することとしております。大曲図書館では、今年度“気軽にぶらりと来ていただけるライブラリー”を目指し「来ぶらりフェス」を開催しました。２８年度は、更にＰＲを強化しまして広く市民の読書活動を推進することとしております。

以上、子ども読書活動推進事業について御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

総合市民会館長

総合市民会館の主な事業について御説明いたします。３６ページを御覧願います。

はじめに、総合市民会館運営費についてであります。

予算額3,673万3,000円、２７年度に比べ312万7,000円の減額であります。

この事業の目的は、優れた芸術文化を身近に鑑賞する機会を市民に提供し、市民の意識向上と地域の振興発展に資することを目的に、四つの市民会館がそれぞれの特性を生かした自主事業公演を効果的に行うことであります。目標として、収支比率を４館合計で５０パーセント以上を目指します。これまでの実績と成果でありますが、公演の内容は市民の幅広い要望にお応えするため、市民の方々で構成された市民会館等運営連絡協議会で決定していただいております。おかげさまで、収支比率も少しずつ向上しており、多くの皆様に御満足いただいているものと考え、感謝いたしております。市民に優良な舞台公演を継続して提供していくことは、大変意義深いと考えております。今後も一般財源負担の軽減に努めながら、４館がより一層の工夫と努力で優れた舞台芸術の提供に努めてまいります。

一方で、事業を安全安心に進めるためには、専門職員の確保が必要不可欠であり、今後職員の減少や舞台専門職員の退職が進む中、大きな課題となってまいります。

事業の概要につきましては、３７ページの４館自主事業公演の資料と併せて御覧いただきたいと思います。

２８年度の特色ある事業を御紹介いたします。

大曲市民会館の２番「高橋紀博フラメンコリサイタル」は、南外出身のフラメンコギタリスト高橋紀博氏と、ダンサーの奥様による公演です。高橋氏には以前、教育指導課の「夢の教室」事業にも御協力いただきましたが、このたび初の地元での公演になります。３番「市民によるクリスマスコンサート」は旧大曲市時代に生まれ、１８年振りに復活する市民参加型のオペラ「アマールと夜の訪問者」と「クリスマスソングメドレー大合唱」という二部構成となっております。５番「NHKのど自慢大会」の誘致開催が１月に決定したところであります。大曲市としては過去に２度開催しておりますが、大仙市としては初の開

催になります。２５年度には「ＢＳ日本の歌」というものをやっておりますが、同様に大仙市を全国にＰＲする大変良い機会であるといわれております。

このほか、中仙市民会館とふれあい文化センターの「自衛隊コンサート」、協和市民センターの「能公演」、仙北ふれあい文化センターの「民俗芸能フェスティバル」などは地域性が高く、大変特色のある事業になりますので、地域と市民会館が協力し合い、より多くの皆様に鑑賞していただけるよう地域活性化に向けて事業を盛り上げてまいりたいと思っております。

次に、大仙市大曲新人音楽祭開催経費について御説明いたします。

３８ページを御覧願います。予算額320万9,000円、２７年度に比べ151万2,000円の減額であります。大曲新人音楽祭コンクールは、才能ある若手音楽家の発掘と育成を図り、地方における音楽文化の振興と地域活性化に寄与することを目的として開催しております。

これまでの実績と成果でありますが、レベルの高いコンクールの開催は当市の音楽文化の発展に寄与し、また、多くの市民ボランティアが運営に関わるという手作りのイベントであることから、市が提唱する市民との協働によるまちづくり事業としても、発展してまいりました。今回、マスコミにも取り上げられましたように、このような全国規模のコンクールを市町村が主催し、発信している例は珍しく、地方に豊かな文化を根付かせる取組としても、評価を頂いたところでございます。

合併１０周年を迎えた大仙市として、これまでの音楽祭コンクールを子供たちも含めた市民参加型の音楽祭とし、今以上に市民が親しみ地域活性化に資するイベントとして、更に発展させるということであります。

今後の方向性でありますが、音楽を通じて市民自らが誇りに思うまちづくりの推進と地域活性化を図る。そして、子供たちには、音楽を通して豊かな心や感性を育む機会を提供し、レベル向上の一助ともしたいとしております。

このようなことから、２８年度はこれまでの成果を検証し、次につなげるための音楽祭を開催するものであります。内容につきましては記載のとおりでありますが、出演者には、これまでの入賞者・出場者に加え、音楽を愛し地元で頑張っている音楽家や将来音楽家を目指して頑張っている子供たちにもお願いするなどして、「音楽のまち大仙」を盛り上げてまいりたいと考えております。

以上、総合市民会館の二つの事業について御説明いたしましたが、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

文化財保護課長

同じく文化財保護課所管分について、御説明させていただきます。どうかよろしくお願いいたします。

文化財保護課関係の平成２８年度予算は、文化財保護における今日的な課題及び事業の優先順位を考慮しながら、地域活性化をキーワードに計画させていただいております。

その中から、新規事業としまして、ふるさと歴史の広場整備事業費と川のまち歴史交流館整備事業費の二つの事業について説明させていただきます。

資料は、３９ページになります。ふるさと歴史の広場整備事業費についてであります。

お願いする予算は、858万5,000円であります。本市の将来都市像の一つに「未来を創り心豊かな人を育むまちづくり」がありますが、先人から受継がれた歴史と文化をきちんと継承することで、市民のふるさと意識の醸成や連帯感、住みやすさや定住意識の啓発につながり、将来の大仙市の発展を支える底力にしたいとしております。今日的には、交流人口の増大や市外からの各種ニーズなどについても、受動型から活用・発信型に移行することが地域活性化につながりますので、歴史文化の活用はそのための重要な地域資源となります。

こうした背景から、本事業は、地域の文化財資源を「ふるさと歴史の広場」として計画的に整備を進める新規事業であります。

なお、事業の実施場所をある程度個所付けする予算ではありますが、歴史の広場という名称につきましては、文化財を学ぶ、触れることのできる場所やモノという、広義な解釈で捉えておりますので、弾力的に文化財の関連施設等のハード事業及び啓発等のソフト事業を実施する予定であります。

事業の目的及び目標でありますが、交流の拠点、活性化を促す中心的な文化財、及び周辺のトイレなどの便益施設や安全施設、あるいは案内板等を整備するハード面の事業と、ネット情報や紙媒体を使って文化財の正しい情報を、ストーリーとして伝えるソフト事業の実施も目標としております。

これまでの実績と成果の部分ですが、新規事業ですので、空欄となっていますが、経緯としましては、これまで、単発的、いわば対処療法的に実施してきた部分を見直しまして計画的に実施しようとする内容であります。

次に問題と課題についてでありますが、文化財に関連するハード事業は、これまでは小規模な修繕対応のスタイルでした。また、パンフレット関係の資料につきましても、国の経済対策等の財源を活用して作成しましたが、現在、残部がなくなったこともあり、今後は、経常的に文化財情報を周知・発信する必要があると考えております。

文化財の整備等についての市民評価につきましては、生活に密着していないこともあり高くはありませんが、そこに生まれ、あるいは住み続ける意味で、ふるさと意識の醸成と文化の形成に無くてはならない大事な部分ですので、歴史文化が廃れないように行政としての継続的な関わりも必要と考えております。

今後の方向性と２８年度の事業の概要についてでありますが､ハード事業としましては、大仙市の西の玄関口でもあり、県指定の杉並木や奥殿などが所在する協和地域の唐松神社には、児童生徒も含め年間１万８，０００人ほどの見学者が立ち寄っております。利用者の利便性向上のために、新規にトイレを建設する計画であります。また、大曲地域のイオン大曲の西方に位置する国指定の重要文化財古四王神社本殿については、その周知のための案内板を整備する計画であります。

ソフト事業としまして、大仙市の文化財について、新しい知見を加えた紹介パンフレットの作成やネット情報の補完などを行うものであります。なお、事業に要する財源のうち、250万円は環境保全基金からの繰入を予定しております。

説明書には今後の計画も記載いたしておりますが、随時見直しも行いながら、継続的

に事業を実施してまいりたいと考えております。

次に、川のまち歴史交流館整備事業費についてであります。

本事業は、２８年度からの新規事業としまして、予算として5,100万円をお願いするものであります。財源としましては、社会資本整備総合交付金700万円、市債4,300万円、一般財源が100万円であります。

本事業は、市内全域の貴重な近代和風建築を把握するための所在調査で明らかになり、舟運で栄えた川のまち角間川の歴史を語り継ぐ上でなくてはならないと判断される貴重な建造物等を活用し、地方創生の具現化策として実施するものであります。

ねらいとしましては、歴史と文化、更にはそこに暮らす人たちや物産などの地域資源を活用し、地域活性化を目指すものであります。その具体的な内容などにつきましては、別添資料ナンバー６の「川のまち歴史交流館整備構想」に紹介いたしておりますので、後ほど御覧いただければと思います。

計画についてでありますが、角間川の御三家と言われます旧地主の土地と建物を計画的に取得し、そこを中核施設に角間川の歴史と文化を大切にしながら、交流人口を増やす目的で、角間川のまち歩きもできるような、川のまち歴史交流館として整備するプランであります。

これまでの実行と成果の部分ですが、新規事業のため空欄となっていますが、事業を実施する背景としましては、地域の歴史を語るための重要な建物や土地が様々な状況から消滅する懸念が明らかになったこと、また、地域の疲弊感を打破し、何とか元気を取り戻したいとして、地元住民の皆さんがお祭りや、勉強会などの活動を活発に行っていること、そして何より、地元では、御三家エリアや浜蔵などが地域の文化遺産としてきちんと認知され、これを広く公開活用できたならという地域資源と地域の住民の思い、この二つが事業実施の背景でもあります。

なお、本郷家住宅につきましては、建造物の詳細調査が完了しまして、国登録有形文化財への申請を２月上旬に行っております。

課題等についてでありますが、１点目は経年劣化や消滅の懸念もあり、事業はできるだけ早く実施する必要があること、２点目は財源ですが、補助事業等では建物整備は別にして土地取得費が単独となってしまうこと、３点目は事業を成功に導くには、文化財保護の面のみならず、観光、産業など総合的な取組が必要であること、４点目は市内の文化的観光を点から線へと結び付け、紹介し、受入れできる態勢の構築が必要と考えられます。

今後の方向性と２８年度の事業の概要についてであります。

２８年度は詳細な調査と実施計画の策定、及び御三家の約１万３，０００平方メートルのエリアに所在する土地・建物のうち、一番南側の荒川家の土地建物の取得と解体及び減築を計画しております。その後、２９、３０年度の２か年で他の２軒の取得と大まかな整備を実施し、早ければ平成３０年度中に一部利用に供することを目標に進めてまいりたいと思います。大まかには、おおむね５年度で取得と緊急的な整備を行い、その後５年で補完的な整備を行い、合わせて１０年間を事業期間として計画しております。管理運営の方向性としましては、指定管理を視野に計画を詰めてまいりたいと考えております。

以上が文化財保護課の予算案の説明であります。よろしくお願いいたします。

スポーツ振興課長

それでは、スポーツ振興課所管分の主な事業について、御説明申し上げます。

４１ページを御覧願います。全国５００歳野球大会関係費でございますが、当初予算額３５０万円、前年度予算額が０円でしたので、３５０万円の新規増額となっております。

事業の目的・目標ですが、平成２９年度に初開催となる５００歳野球の全国大会に向けまして、２８年度はプレ大会を開催することとしております。中高齢者が楽しみながらの健康づくりをモットーに、５００歳野球を全国展開することで、競技スポーツを原点に生涯スポーツとしての野球を継続し、楽しむことで、長寿社会の形成と地域コミュニティーの維持、更には社会保障費の抑制につなげることを目的とし、併せて地域知名度の向上と観光宣伝や特産品のＰＲを通じて地域の活性化を図ることを目標としております。出場数の１２チームにつきましては、最低ラインと考え、今後の出場チーム募集に努めてまいります。

これまでの実績と成果ですが、ここに記載されておりますとおり昨年中に９都府県、２０団体とマスメディアやスポーツメーカーに情報提供と大会概要の説明に努めてきたところでございます。

課題といたしましては、今後も積極的な情報提供とＰＲ活動を継続し、年々参加チームが増え続けるよう充実した大会運営と会場整備など環境の向上を図るとともに、大仙市の知名度を上げる良い機会と捉え、歓迎レセプションや観光ツアー、特産品の紹介など他の部局や宿泊施設、その他関係機関と連携したおもてなしを充実し、交流人口の拡大を図ることが最も重要であると考えております。

今後の方向性といたしまして、全県大会は今後も全力を挙げて継続しながら、大仙市から全国に情報を発信し、大仙市発祥５００歳野球の需要拡大に努め、「秋田モデル」から「全国モデル」となり、「夏の甲子園」の前哨戦的な権威と魅力ある「野球に燃える　親父たちの甲子園」を目指して「元気な大仙市」、そして「地域の活性化」が図られるよう努めてまいりますので、御理解と御協力をお願い申し上げます。

２８年度プレ大会と２９年度の初開催に向けた大会日程は、いずれも７月の「海の日」を利用した３連休に予定しております。

予算額３５０万円の財源は、全て地域振興基金繰入金となっております。

以上御説明申し上げましたが、御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

吉川教育長

以上、各部署から説明していただきました。ただいまの報告について、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

竹原委員

学校施設の大きな改修がいくつかあるようですが、今の時期に改修するということは、

こうした学校については統合とかもないということでしょうか。

教育総務課長
　高圧受電設備改修につきましては、業者からケーブルだとか中の設備が寿命だとの指摘がありまして改修するものであります。もし、故障した場合には学校全体が停電となりますので、大変な支障を来します。予算案に盛り込んだ改修は、統合とは関係なく、こうした緊急度の高いもの、危険なものを計上しております。

吉川教育長
　仮に、今、統合するとしても、様々な手続を経なければなりませんので、数年かかると思います。その間、子供たちに影響があれば大変なことですので、緊急を要するものは改修したいということでございます。

富樫委員
　関連してですが、一番古い学校施設はどこですか。

教育総務課長
　太田中学校です。５０年を超えています。しかし、過去に大規模改修や耐震化工事を行っておりますので、年数ほど状態が悪いわけではございません。

富樫委員
　もう１点、お願いします。予算の獲得が難しい中、学校生活支援員の予算を確保していただきましてありがとうございます。ただ、勤務日数が５日間の減ということですので、支援員の意欲の低下につながらないようケアをお願いできればと思います。

吉川教育長
　支援を要する児童生徒は年々増えております。国の平均よりは１パーセントぐらい低いんですが、それでも増えてきております。国ももう少し動いてくれれば有り難いんですが、なかなか予算が伴わないというところです。
　いずれ支援員の方々には、５日間減ったとしても頑張っていただきたいなと思っております。

風登委員
　関連してなんですが、５９人の人数は確保してくれたということで、頑張っていただいたと思います。今後も支援を要する子供たちが増えていくとすれば、１日７時間が６時間とか、あるいは勤務日数を減らさざるを得なくなるんですかね。

教育指導部長
　予算折衝の段階で、今年度、歳入が非常に厳しいということから、あらゆる項目について削減できないかということでした。この事業については、これまでの実績上、勤務日数

が１８５日前後で推移していることから、ギリギリの１８５日という日数を出したところです。今後、増えるということは見込まれるわけですので、必要な人員を確保できるよう要望してまいりたいと考えております。

風登委員
　こうした人員を確保できたのも、教育長さんはじめ関係者の努力の結果だと思いますし、今後とも頑張っていただきたいと思います。
　次に大曲新人音楽祭コンクールについてですが、新聞で高く評価されていましたけれども、ああした形で取り上げられるというのは、全国的にも自治体の取組としてはあまり例がないということだと思うんですけれども。２８年度はこうするけれども、２９年度は、また、新たに考えるということなんですかね。

総合市民会館長
　はい、そうです。２８年度は検証して次につなげるような音楽祭を開催いたしますが、２９年度以降の音楽祭につきましては、新たな実行委員会で検討していただきまして、コンクールも含めた地元密着型の音楽祭にしていきたいと思っております。

吉川教育長
　レベルを下げることなく、もっと地元の若い者、例えば高校生とかが参加できるような、場合によっては二部構成にするということも含めて検討したいと思います。来年度、いろいろな御意見を聴きながら、２９年度に備えたいなと思います。

風登委員
　私も二日目の本選に行ったんですが、無料でこれだけのものを聴くことができるというのは、すごいことだと思ったんです。ただ、残念ながら観客が思ったほど少なくて、もったいないなと強く感じました。
　話は変わりますが、実行委員というのは運営連絡協議会とかそういうメンバーとは違うんですか。

総合市民会館長
　中には兼ねている方もいらっしゃいますが、基本的には別の方々です。実行委員はあくまでもボランティアでやってくださっていまして、例えば、学校の音楽関係の先生、市内の音楽愛好家、音楽団体の方々がメンバーになってくれています。

風登委員
　２６日の会議は、そうしたメンバーで話し合われるということですね。

総合市民会館長
　はい、そうです。

風登委員
　分かりました。

吉川教育長
　ほかにございませんか。

富樫委員
　ふるさと歴史広場、川のまち歴史交流館ということで、地元の歴史を掘り下げて市内外に情報を発信していくとのことですが、せっかくこういう歴史的建造物がたくさんありますので、学校の郷土学習等とも連携して地域の子供たちが地域の歴史を理解するようになればと思います。

吉川教育長
　まだ、検討中ですが、大館でやっているような形のキャリア教育に加えて、こうしたものも取り入れていければと思います。いずれ、ふるさと教育につながるものだと思いますので、検討していきたいと思います。

吉川教育長
　ほかにございませんか。

竹原委員
　５００歳野球についてですが、神岡球場の道路からの入口が分かりづらくて、全国大会をやるとすれば、もっと看板もあってもいいのかなと思いますが、いかがでしょうか。

スポーツ振興課長
　全県大会に際しても、議員の皆様から御指摘を受けているところです。看板をもう少し大きくするとか、そういった対応は必要になってくるのかなと思っているところです。

吉川教育長
　ほかにございませんか。

風登委員
　川のまち歴史交流館についてですが、用地取得のための財源というのは、どうお考えになっているのでしょうか

文化財保護課長
　用地取得費は、今のところ起債対応という形です。地方創生ということで様々なメニューがございますが、用地取得に合致する事業がなかなかなくて、非常に厳しい状況です。

風登委員

そうですよね。宅地だけで１．３ヘクタールですか、大変ですね。正に、これからということなんでしょうね。

文化財保護課長
建物は消耗しますけれども、底地は消耗しないという考え方で、一括して是非保存したいという強い思いで向かっております。

富樫委員
３軒とも空き家ですか。

文化財保護課長
２軒が空き家です。

富樫委員
将来的には、住んだまま公開するということですか。

文化財保護課長
これについては２８年度にきっちりした計画を立てますけれども、ざっくりとした話では１軒についてはそのまま活用させていただくと、ほかの２軒については状況に応じ、解体や減築するということです。最終的なイメージとしては、主屋に加え蔵は三つ残し、まち歩きセンターみたいなものを駐車場を含め整備できればと考えています。

吉川教育長
ほかにございませんか。

各委員（なし）

吉川教育長
皆様、よろしいでしょうか。それでは、本案を報告どおり承認することに御異議ございませんか。

各委員　（異議なし）

吉川教育長
異議なしと認め、本案は、報告どおり承認することとします。
続きまして、議案第８号「平成２８年度大仙市奨学資金特別会計予算案に関する臨時代理について」を議題といたします。教育総務課長、説明をお願いします。

教育総務課長
それでは、議案第８号「平成２８年度大仙市奨学資金特別会計予算案に関する臨時代理

について」御説明申し上げます。
　臨時代理として事務処理した理由については、前の議案と同様です。
　４８ページをお開き願います。本年度予算額が3,080万9,000円、前年度比較で48万3,000円の減で、率にして１．５パーセントの減であります。
　概要につきましては、大学生等が２０名、高校生が１０名の貸付を予定しております。
　歳出総額の内訳は、奨学資金貸付金3,077万円、奨学資金運営委員会委員報酬1万9,000円、事務費ほかが2万円として計上させていただいております。
　貸付金の内訳は、先ほど申し上げました３０名のほかに、２４年度から２７年度までの認定者大学生３３名、高校生７名の合計４０名分となっております。
　財源の内訳につきましては奨学資金の2,900万円ほどの元金収入を予定しておりまして、不足分につきましては基金からの繰入れを見込んでおります。
　以上御説明申し上げましたが、よろしくお願いいたします。

吉川教育長
　それでは、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

各委員（なし）

吉川教育長
　それでは、本案を報告どおり承認することに御異議ございませんか。

各委員　（異議なし）

吉川教育長
　異議なしと認め、本案は、報告どおり承認することとします。
　議案第９号「平成２８年度大仙市スキー場事業特別会計予算案に関する臨時代理について」を議題といたします。スポーツ振興課長、説明をお願いいたします。

スポーツ振興課長
　それでは、資料は４９ページから５１ページまでになります。
　議案第９号平成２８年度「大仙市スキー場事業特別会計予算案に関する臨時代理について」御説明申し上げます。
　臨時代理の理由につきましては、前の議案同様となります。
　５１ページを御覧願います。これは、市内３スキー場にかかる運営費が4,296万3,000円、公債費が2,398万円、予備費が300万円、総額で6,994万3,000円の当初予算計上をお願いするものであります。
　運営費の内訳といたしまして、大曲ファミリースキー場1,262万7,000円ですが、主に指定管理委託料が923万円のほか、ペアリフト常用制動機のオーバーホール費267万8,000円、その他修繕費や建物共済掛金などとなっております。
　協和スキー場運営費1,088万円、これは、主にスキー場の敷地借地料と圧雪車リース料

で1,051万3,000円のほか、美山荘食堂修繕費が28万3,000円と建物共済掛金となっております。ちなみに、協和スキー場は指定管理料を０円で委託しております。
　次に、大台スキー場運営費1,945万6,000円ですが、これは、主に指定管理委託料が588万2,000円、圧雪車等の賃借料が695万1,000円のほか、リフト主減速機オーバーホール費として631万8,000円、その他燃料費、原材料費、建物共済掛金などとなっております。
　次に、公債費につきましては、平成２１年度に協和スキー場のリニューアルに要した地方債の元利償還金2,398万円となっており、償還期間は平成３１年度で完済予定となっております。
　最後に、予備費が300万円となっております。これは、近年、集中豪雨や落雷などの突発的な自然災害に加え、リフトや圧雪車など機械設備がシーズン中に不具合を生じた際に対応するため、あらかじめ予算措置をするものであります。
　以上　御説明いたしましたが、スキー場を利用される方々の安全確保のため、御審議の上、御承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

吉川教育長
　ただいまの報告について、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

各委員（なし）

吉川教育長
　それでは、本案を報告どおり承認することに御異議ございませんか。

各委員　（異議なし）

吉川教育長
　異議なしと認め、本案は、報告どおり承認することとします。
　以上で、付議案件の審議を終わります。
　続きまして、次第の５番その他に入らせていただきます。
　まず、体力調査結果について、教育指導課長から報告をお願いします。

教育指導課長
　前回の定例会で「全国体力・運動能力調査の結果」につきまして、御説明させていただきましたが、「体格調査」につきまして、分析結果がまとまりましたので、説明させていただきます。
　資料ナンバー４を御覧ください。この資料は、２月１９日に開催されました大仙市ＰＴＡ連合会第２１回研修会で「大仙市の児童生徒の学力及び体力等の状況」について、各校ＰＴＡ会長をはじめ、ＰＴＡ役員や各校ＰＴＡ担当職員に対し説明した際に配布したものであります。
　資料をお開きいただき、右側上段にあります「Ｖ　体格調査の結果」を御覧ください。２種類のグラフを記載しておりますが、左のグラフは、全国平均を５０にしたときの本市

や県のＴ得点の状況であります。Ｔ得点といいますのは、全国平均値を５０としたときの偏差値となっております。

小学校５年男女、中学校２年男女共に、身長及び体重は全国及び県の平均を上回っており、良好であると捉えております。その右側のグラフは、肥満傾向や痩身傾向の児童生徒の出現率を表したグラフであります。総じて、「正常」の児童生徒は全国平均より若干下回っており、一方で肥満傾向がある児童生徒の割合が高くなっております。この傾向は、本県を含め雪国の県及び道に見られる共通したものであり、本県でも肥満傾向児の出現率の低下を目標に、幼児期から「外遊びの充実」を通じた運動する時間と機会の確保をしているところであります。各小・中学校でも、運動する機会と運動量の確保、多様な運動への挑戦などを重点とし、体育、保健体育科における更なる授業改善を進めてまいります。

併せて、家族から運動やスポーツをすることを勧められた経験がある児童生徒ほど、１週間の総運動時間が長いという調査結果もあることから、ＰＴＡ連合会や各家庭とこれまで以上に連携を進め、自ら進んで運動する子供を育てていきたいと思っております。

以上で、説明を終わります。

吉川教育長

肥満傾向にはあるということです。体力・運動能力の方は全国平均、県平均よりいいんですが、持久走だけ課題があるようです。この資料のグラフを御覧になって、何かございましたら、お願いします。

風登委員

グラフを見てというわけではないんですが、私ずっと小・中学生が登下校するところを見たことがなかったので、昨年の春から家に居て見る機会ができたわけです。特に気になったのが、冬になったら中学生の登下校の姿が見えないんですね。たぶん、車だと思うんですが、あまりにもひどいんじゃないかなと思って気になっているんです。それがこういう肥満度とかに反映しているのかなと思ったりするんですが、どんな原因と考えているのでしょうか。

教育指導課長

特に運動する子としない子の差が激しくて、両極端になっております。確かに、冬季間歩かない子が多くなっているのは事実です。車で送迎している親御さんに、学校によってはここで降りましょうと指定して、ある程度学校と距離のあるところで降りましょうということでやっている学校もあるんですが、場所的にそうした指定ができない学校は難しい面があるようです。今後、学校の方にも呼びかけていかなければと思います。二極化が大きな課題で、全く運動しない子がずっとそのまま大きくなるという傾向がありますので、学校、ＰＴＡに呼びかけていきたいと思います。

吉川教育長

この状況は、各校長に周知しておりますので、何らかの手立てを講じることになると思います。

ほかにございませんでしょうか。

教育指導部長
資料ナンバー８と９についてです。総合教育会議で大綱案について委員の皆様から御意見を頂戴し、検討させていただきました。大綱案につきましては、文言の精査を行ったところでございます。一般市民向けには、簡単なキャッチフレーズで伝えていった方がいいだろうということで、大綱の概要版を作らせていただきました。今後、大綱にのっとって教育施策の基本方針とし、概要版を使って一般にＰＲしたいと思います。市長からもこの内容で内諾を得ております。委員の皆様からいただいた御意見も反映させていただいております。
この後、市長決裁を経て、その日をもって大仙市の大綱の策定日となります。新年度は、これに基づいた教育行政を展開していきたいと考えておりますので、御了承いただければと思います。

吉川教育長
先日の大仙仙北美郷の連絡会でも、こういった概要版があればいいなというような意見もございましたね。
ほかにございませんか。

（なし）

吉川教育長
それでは、次回の日程について、教育総務課長からお願いします。

教育総務課長
それでは、次回、３月の定例会の日程につきまして御提案したいと思います。３月２４日木曜日の午後３時３０分から、ここで開催したいと考えております。よろしくお願いいたします。

吉川教育長
まず、委員の皆様、今週２６日の臨時会は、よろしくお願いします。３月の定例会は、３月２４日木曜日の午後３時３０分から大曲図書館３階視聴覚室でということで、いかがでしょうか。

各委員　（異議なし）

吉川教育長
では、３月の定例会は、そのように開催させていただきます。
ほかに、皆様からございませんでしょうか。

（なし）

吉川教育長

本日の日程は、全て終了いたしました。以上で、定例会を閉じさせていただきます。

ありがとうございました。